

新型コロナ感染症と患者の権利

患者の権利オンブズマン東京

新型コロナ感染が拡大しています。子ども、10歳代の感染者の割合が増えています。このような危機的状況であるからこそ、患者の権利はいっそう重要です。患者にとって、気になることを5つにまとめてみました。

1 「医療を受ける権利」が危うくなりつつあります。

日本の医療体制は、近年の医療費抑制政策のためもあり、弱くなっていました。新型コロナ感染症患者を受け入れていない病院も多いうえに、新型コロナ感染症が拡大したために、病床が逼迫、不足する事態になっています。さらに、宿泊療養体制の整備も遅れているため、やむなく「自宅療養」を強いられている人が多数いる状況です。自宅療養者へのフォローアップ（健康状態の把握、症状が悪化した際の医療機関への受診等）、生活支援（食事の提供等）が不十分で、病態が急速に悪化した患者が入院できずに死亡する事態が相次いで起きています。

また、新型コロナ感染症の診療のために、新型コロナ感染症以外の疾患の診療へのしわよせが生じています。予定手術が延期されるなどの事態が生じています。また、救急患者の搬送先がなかなか決まらない「救急搬送困難事案」も増えています。

このように、患者の「医療を受ける権利」が危うくなりつつあります。医療政策に関心をもち、国民が安全に医療をうけられる医療体制の充実を実現するようにしましょう。

2 生活の変化に伴う心身の健康に気をつけましょう。

新型コロナ感染症の流行によって、私たちの生活は一変しました。生活が変わることにより健康面への影響が生じてきています。

受診控えによる疾患悪化が指摘されています。

なかには、他人との接触の機会が減り、社会的不安、孤立感を感じるようになった人もいるでしょう。

気分転換の方法が限定されるようになり、ストレスがたまるようになった人もいるでしょう。

家庭内の人間関係に変化が生じた人もいるでしょう。

運動不足になり、体調に変化をきたした人もいるでしょう。

新型コロナ感染症による生活の変化が長く続くと、心身の健康に影響を与えかねません。

一見ささいな変化を軽視することなく、心身の健康維持に気をつけましょう。

3 定期的な通院、検査と主治医とのコミュニケーションはいっそう重要です。

新型コロナ感染症の流行によって、受診控えの傾向がみられます。オンライン受診が広がりました。オンライン受診を併用し、感染防止に警戒を怠らないことも重要ですが、

病態の変化を把握するためには、定期的な通院と検査も必要です。

また、主治医とともに最適の治療方針、治療計画を共有するためには、主治医とのコミュニケーションが必要です。受診の機会が減っている今の状況ですから、少ない受診の機会には、いっそう意識的に主治医とのコミュニケーションをはかるようにしましょう。

4 正しい事実を知り、科学的に考えることにより、差別偏見を解消しましょう。

未知の新型コロナウイルスについて情報を求めるのは当然ですが、そこで改めて気付かされたのが、情報の玉石混淆です。情報を選別選択することは重要です。

感染症に対する差別と偏見の根強さを改めて感じます。科学的事実を知らないと「怖れ」から差別と偏見が生まれるよう思います。正しい事実を知り、科学的に考えることにより、差別と偏見を解消しましょう。

また、感染についてのエビデンスが十分ではなく、法的根拠がないにもかかわらず、同調圧力を背景に事実上の強制が行われているのは問題です。受診強制・検査強制・隔離強制を法的に求める動きも一部でできました。患者の人権に配慮した感染症の予防と治療のための法整備が必要です。

5 ワクチンと治療薬には患者の権利の観点から問題があります。

新型コロナウイルス感染症のワクチンと治療薬の安全性と有効性については、わかっていないことも多いのが現状です。安全性を欠いた医薬品は健康被害を生じる危険があります。新型コロナウイルス感染症のワクチンと治療薬については、迅速な対応を優先させた特殊例外的な対応であって、本来の形とは異なります。

一方で、ワクチン接種を希望する人がすみやかにワクチン接種を受けられるようにすることも必要ですが、他方で、ワクチン接種を希望しない人への圧力があつてはなりません。まして、ワクチンを接種していない人への差別は許されるものではありません。ワクチンパスポート（接種証明書）は、差別を生じさせるとすれば、問題があります。

以上